

令和7年6月立山町議会定例会一般質問・質疑通告概要 (令和7年6月9日)

※この資料は、議員から提出された通告書のまま作成しています。

○ 一般質問・質疑順番

1番	平	井	久	秋	議員
2番	髪	口	清	隆	議員
3番	後	藤	智	文	議員
4番	澤	井	峰	子	議員
5番	堀	田		努	議員
6番	広	島	秀	一	議員

<一般質問>

1番 平 井 久 秋 議員

1 基幹産業としての農業について

農業を基幹産業とする町で、現在の状況は大変厳しいと思われるが、その反面、米の販売価格の上昇からやる気のある方が増えたとも聞く。

- (1) 町の農家数（専業、兼業、営農組織）の過去5年間の推移を伺う。
- (2) 耕作面積の過去5年間の推移を伺う。
- (3) 耕作者の高齢化、担い手不足が他産業に比べ著しく高い。農家個人だけでは解決できず、産業維持のためにも、町としてこの課題にどのように向き合い、対策を考えていくのか。
- (4) 「稼げる農業」にしていかなければ後継者は生まれない。所得向上に向けての対策をどのように考えるか。

2 米飯給食について

昨年からの米価上昇が異常だ。1年で約2倍になることは想定外だったと思う。県内でも今年の米概算金が発表されるなど確実に米価は上がる。そこで懸念されるのが、学校給食への影響だ。物価高騰の折、父兄にこれ以上の負担はさせられない。給食費が決まっている中で、どのようなになるのか。

3 AEDの利用について

昨年 12 月議会で、町内施設の A E D が常にご利用できるかと質問した。答弁では施設利用者が緊急時に使用するものであり、閉館時間帯を含め自由に使用することはできないとのことだった。しかし、例えば日中、体育館を利用する町民が緊急時には利用できるが、夜間、運動場を利用する町民は緊急時であっても利用できない事となる。これでは、同じ町有施設を利用しても不公平ではないか。蹴破り扉の設置でなくても、何か対策を考えなければならないと思うが、いかがか。

4 地校下公民館について

校下公民館の利用者の声を聞くと、大会議室の場所が 2 階にあり、足腰の弱い高齢者には何かと不評だ。現在 13 ある校下公民館のうち、8 カ所は大会議室が 2 階である。だからと言って、おいそれと改築することはできない。そこで、福祉施設などにみられる、乗降用モノレールの設置はできないか。構造上設置が難しい公民館もあると思うが、できる場所から設置を望むが、いかがか。

5 空き家対策について

移住者、定住者の増加に比べ、空き家の増加の方が多いと思われるが、その対策は難しい。

- (1) 現在のいわゆる「空き家」の過去 5 年間の推移を伺う。同様に空き家の解体数の推移も伺う。
- (2) 空き家の解体が進まない原因に、更地になった場合の固定資産税が上がることを懸念することが一番多いと思われる。危険な空き家の解体を進めるうえで、町はこれまでも周知をしてきたと思うが、今一つ行きわたっていないように思う。図解を示すなど周知にもう一工夫して、空き家所有者が解体に向かうよう情報発信できないか。

6 横断歩道旗の設置について

最近、登下校の小学生の列に乗用車が突っ込む事案がよく見受けられる。残念なことに 2024 年の信号機のない横断歩道での一時停止をしない都道府県のワースト 1 が富山県だった。歩道を歩いているときの事故を防ぐのは難しいが、横断歩道で待つ子どもたちを守ることはできるはずだ。ただ以前はどの横断歩道にもあった「旗」が今ではほとんど見られない。黄色い旗は薄暗くなってもよく目立つ。安全確保のためにも「旗」の復活を望むが、いかがか。

7 ピアノの再設置を

昨年 12 月の火災により、まちなかファームに設置されていたピアノも焼失した。残念でならない。再度の設置を望むが、場所は子どもたちに大人気のアカリエまたは、この 6 月定例会補正で上がっている移住交流施設が最適と思う。是非とも、実現していただきたいが、どう思われるか。

2番 髪 口 清 隆 議員

1 インクルーシブ教育について

障がいの有無などにかかわらず、すべての子どもが同じ場で学び合えることを目指したこの教育は、誰一人として取り残されない環境をつくり、子どもたちの多様性を尊重しながら全員が教育を受ける権利を保障するだけでなく、互いの違いを理解し、共に成長する場を提供することです。

令和5年3月定例会において、インクルーシブ教育に対する町の考えを伺ったところ、「インクルーシブ教育システムの構築に取り組んでまいりたい」との前向きな答弁をいただいた。

2年経過した現在の進捗状況を伺う。

2 コミュニティ・スクールについて

令和6年度、町内の小中学校に学校運営協議会を設置され、コミュニティ・スクールを導入された。

今年度より本格的に運営されているようだが、手応えや今後の展望を伺う。

3 防災DXについて

大規模な自然災害が相次ぐ中、町内のみならず、全国各地で被害への対応や復興が進められている。

自然災害は、いつどの地域に起きるかわからず、国や自治体はもちろん、企業においても防災対策を進める必要性が高まっている。

防災DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術を活用して災害予測や情報共有、避難支援などの防災活動を効率化・高度化する取り組みのことで、災害対応の迅速化と住民の安全確保が可能となり、より効果的な防災対策を実現し、災害による被害を最小限に抑えることが期待される。

5月27日、内閣府防災担当者の研修を受ける機会があり、災害時に国と自治体が情報共有するための「防災デジタルプラットフォーム」の整備に向け、「新総合防災情報システム」の構築を行っている中、省庁・自治体・指定公共機関1,917機関の内、令和7年3月末現在アカウントの申込状況は約60%との事。

立山町での取り組み状況を伺う。

3番 後 藤 智 文 議員

1 令和7年度一般会計補正予算について

(1) 移住交流拠点施設整備事業について

町長の提案理由説明で「まちなかで、新たに交流の拠点となる施設の整備」とされているがよくわからない。どこに建設し、どのような施設を想定し、どのような内容・仕事を考えているか。

また、約3億円の予算が組まれているが、費用対効果をどのように捉えているか。

(2) 観光対策事業の看板撤去について

富山市から立山橋を渡ってすぐ左側に「歓迎 立山黒部アルペンルートの町立山へ」という看板がある。今回、老朽化のために撤去されるという。富山市からの入り口でもあるが、高速道路インター（流杉スマートIC）から立山町への最初の入り口でもある。代わりの看板を立てて立山町をアピールするべきと思うがどうか。

2 物価高騰対策について

物価高騰は町民生活を直撃し、また、税の負担感は増している。国の対策頼みでなく、立山町でもできることがないか考える。

(1) 固定資産税率について

17年前から引き上げられた固定資産税率を元に戻し、町民生活の一助とするべきではないか。

(2) 国民健康保険税について

低所得層が多い国民健康保険者。基金の一部を使って国民健康保険税の年1万円の減額をし、町民生活を守るべきではないか。

(3) 給食費の無償化に向けて

給食費無償化に踏み切る自治体が増えている。国の問題だと言えるかもしれないが、少子化対策、物価高騰対策、教育費無償という観点からも給食費無償化に舵を切るべきではないか。

3 熱中症対策について

地球温暖化は異常気象を起こし、今年も暑い夏が予想され、エアコンの重要性が言われている。だれ一人取り残さないために。

(1) 高齢者でエアコンがない世帯があるのか調査し、もし、なければ支援の手を差し伸べるべきではないか。

(2) エアコンがあっても、電気代が高くてつけない高齢者もいる。何らかの支援をすべきではないか。

4 第1期立山町こども計画について（アンケート結果から）

(1) 子どもの貧困が叫ばれて久しいが、アンケートから当町の実態が明らかになった。相対的に貧困とされる層では、食料品を買えなかったという割合がとても高い。子育てにかかる経済

的負担の軽減策が今以上に求められると思うがどうか。

- (2) 放課後等の居場所が求められているが、施策として、放課後児童クラブの学年を4年生までの拡充が計画されている。いつまでに行われる予定か。

5 地区公民館について

高齢化が一層進み、歩くのも大変なお年寄りが多くなった。地区公民館は2階が大ホールになっており、以前からお年寄りが上がるのに難儀していると議会でも取り上げられている。そこで、階段に取り付けられる一人用の昇降機が取り付けられないか。

6 下田大杉について

グリーンパーク吉峰のオートキャンプ場の整備が進められている。そこに向かう坂道の途中に「下田白山社」があり、町天然記念物下田大杉がある。今後、観光客も増えることが予想されることから駐車場の舗装整備をすべきではないか。

7 古紙ステーションについて

小中学校で毎年2回古紙回収が行われている。児童が減り、PTA会員も減ってきて回収自体が大変な重労働になっている。古紙回収ステーションを全地区（各地区公民館）に設けることができれば、PTAの負担が減り、また、地域の人も便利になるのではないか。

4番 澤井峰子 議員

1 移住交流拠点施設整備について

国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、まちなかで新たな移住交流拠点施設を整備するとのこと。

- (1) 現段階で構想されている施設の概要を伺う。
- (2) 移住交流の窓口拠点を想定するが、体験等で活用された方に立山町の魅力を発信し、住みたいと思える多様な対応が重要になると思うが、今後の対策を伺う。

（例えば、まちなかの空き家を活用した短期滞在型の移住定住向けの施設整備や冬季体験、直ぐ住める空き家やDIY・リフォーム可能物件ツアーに加え観光を含めた内容の充実をと思うが）

- (3) 今後の関係人口増加への町の対策は。

2 物価高騰対策について

国はガソリン暫定税率の廃止、また7月からの電気・ガス代への支援対策を行うとしている。また、東京都では水道基本料金への対策が大きく取り上げられている。町では今議会で児童扶養手当受給世帯への支援を示している。

- (1) 幅広い町民への支援策が必要ではないかと考えるが、物価高騰への町の対策について伺う。
例えば町内店舗で活用できるお米券や食料品を含めた生活必需品に活用できる商品券など、町民への物価高騰対策を伺う。
- (2) コロナ禍に続き、物価高騰の影響で、全国的にも倒産に追い込まれる中小企業が増加している。町内の中小企業を守るための町のサポートを伺う。

3 教育について

- (1) SNS児童性被害防止アプリ「コドモモ」の周知をと提案する。このアプリは、愛知県警と医科大学医療科学部が「子どもの自撮り被害撲滅」の為、子ども達を被害者にも加害者にもさせないという思いから産官学の連携で開発されたアプリである。

増加し続けるSNSでの様々な被害。SNSを上手く活用できるよう、親子でこの「コドモモ」を通して自撮り被害等、話し合う機会となればと考えるが町の見解を伺う。

- (2) 町が実施している各奨学金制度について

- ① これまで何人もの方からご相談頂き、案内をしてきた。町HPや中学校を通して制度の周知を頂いているが、制度を知らないという方がいる。
これまでの各奨学金の実績を伺う。
- ② また、入善町や朝日町の奨学金案内が高校を通して保護者に示されている。立山町からも公立・私立高校に是非周知をと思うが町の対応を伺う。

4 消費生活相談窓口の体制整備

令和7年度末に消費生活相談窓口の財源である国の交付金措置が終了し、各自治体の負担となる。いまだ、詐欺被害がなくなる中で、被害の防止・救済の相談窓口の維持・強化は重要である。反面、相談員の担い手確保も深刻な課題である。

今後、安定的な業務継続できるよう、相談員の確保と同時にデジタル化に向けた対応も必要であると考え、町の方針を伺う。

5 地域生活支援について

障がいのある方が高齢となり、また家族が支援できなくなっても安心して生活できるよう、地域生活支援拠点に登録をする取り組みを進めて頂いている。

- (1) 必要な方にもれなく、細やかな周知が必要と思うが、どのような体制で取り組むかを伺う。
- (2) 各地区社会福祉協議会や小地区サロンで活躍されている方にも、生活支援が必要な時の相

談窓口を具体的に示していくことも重要と考える。町の取り組みを伺う。

5番 堀 田 努 議員

1 立山町都市計画マスタープランについて

まちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を定めることを目標に「立山町都市計画マスタープラン」を策定された。その中で市街地整備をして安全で快適に暮らせる市街地づくり、楽しさと賑わいあふれる市街地をつくるとある。アカリエのオープンで町内外から多くの子ども連れの人たちが訪れているが、構想の一環と思う。

- (1) その他に予定される案件があれば具体的に示してほしいが見解を問う。
- (2) 都市防災の部門で災害に強い街づくり、雪に強い街づくりとあるが、雪対策で融雪装置の新たな設置の予定はないとのこと。そして除雪の人手不足や、除雪した後の雪の捨て場所問題など、雪のシーズンに向けての方策を問う。
- (3) 都市再生整備事業の提案の項目で、民間連携可能性調査とあるが、現状での進捗について問う。
- (4) まちなかファームの火災で、出火元との解決がついていないが、現状では開発が頓挫したままになると思うが、今後の構想について問う。

2 小中学校のいじめ自殺について

いじめ対策については丁寧な対処の報告を受けているが、現在自殺の問題が多く取り上げられている。それに関しては学校・保護者の緻密な連携がなければ防ぐことができない。自殺問題に対しての対処を問う。

3 小中学校の不審者対策

先日、東京都立川市で、従来では考えられない要因で不審者が小学校に乱入し、教師に対して暴行を加え、子どもたちにトラウマとして残るような恐怖を与えた。絶対にあってはならないことである。不審者対策は「さすまた」を使った訓練を行っているが、侵入を予想される場所の管理、対策の危機管理をあらためて問う。

4 陸上競技場にタイム自動計測機を

野沢の総合公園や陸上競技場は整備されて素晴らしいものになっているが、現状ではトラック競技において自動計測機がないため、滑川市まで出向いている。立山町では陸上競技が他の自治体と比較して競技人口が多く、大会も盛んに行われている。是非早急な自動計測機の設置を望むが、見解を問う。

5 ペットのふんの処理について

ペットの家族化ということで、朝夕多くの人たちがペットの散歩をしている。運動のため、健康管理のため人にも、ペットにも必要な事である。しかし、道路わきの草むらや、田んぼの畔などにふんをそのままに置き去りにされているのを多く見る。また、住民からの苦情が多く寄せられる。中には感情的になっている場合があるので、いち早い対策が急務である。注意喚起の立て札はあるが、後を絶たない。一部の人と思うが衛生上よろしくないので強く注意喚起をする方策を講じてほしいが、見解を問う。

6番 広 島 秀 一 議員

1 国の有害鳥獣駆除対策について

5月3日、南砺市で山菜採りをしていた男性がクマに襲われケガをしていたことが分かり、県は27日、ことし初めてとなる「ツキノワグマ出没警報」を出し警戒を呼びかけた。

富山県では、今年に入ってから5月26日までに県内で確認されたクマの出没件数は26件で、人身被害は今回判明したケースが初めてのことでとしている。

これを受けて県は5月27日、「ツキノワグマ出没警報」を出し

○山に近い集落や河川敷ではクマが隠れやすい「やぶ」や「草を刈り取る」ことや、

○朝や夕方クマが活発に動くため農作業や山に入ることは控えるとともに

○外で作業にあたる際には必ずやラジオを持参するなど、

十分な対策を取ってほしいと呼びかけている。

これに先立ち、全国でクマ被害が多発しているため、国は市街地・町中でも猟銃の使用を可能にする「改正 鳥獣保護管理法」を4月18日参議院で可決・成立させた。

今までは市街地にクマが出没したケースでは人に危険が生じている場合に限り、警察官が別の法律に基づいて発砲を許可などしていた。

市街地・町中にクマの出没が相次ぐ中、市町村の判断で特例的に猟銃の使用を可能とすることなどを盛り込んだ改正法である。

改正法では

○クマが住宅地など人の生活圏に出没したり、建物に侵入したりしていること

○緊急に危害を防ぐことが必要になっていること

○迅速に捕獲できる手段がほかになく、そして

○住民の安全が確保できていること

という条件を満たした場合に、市町村がハンターに委託し、猟銃の使用が可能になるということだが、他に市町村は必要に応じて通行制限や避難指示を行うほか、猟銃の弾が建物に当たるなどの損

害が出た場合は、ハンターではなく市町村が補償するとしている。また、猟銃の使用の対象はヒグマとツキノワグマ、それにイノシシを想定しているとのことだが、町は「猿も含めた対策」を考慮すべきでないか。

法律は公布から6か月以内に施行される予定で、環境省は今後、市町村が確認すべき条件や具体的な手順を示した「ガイドラインを作成」するほか、クマに対応できるハンターのリストを作り、クマの出没が増える今年の秋までに市町村が対応できる体制を整えたいとしている。

- (1) このことについて、町の対応はどうか。
- (2) また、ガイドラインの前に、どのような準備をしているか。
- (3) 町中で猟銃の発砲も含めて町長の見解を伺う。

2 年々増加傾向にあるが消防署の活動増加に、対策はあるのか

(1) 救急出動について

全国でも救急の出動件数が増加傾向にあると言うが、立山町でも令和5年に過去最高を記録していると思うが対策はあるのか。

統計では 平成30年は 1,177 件
令和 元年 1,039 件
令和 2年 1,030 件
令和 3年 1,055 件
令和 4年 1,184 件
令和 5年 1,324 件
令和 6年 1,303 件

これから夏場を迎え、年々暑くなる地球環境で熱中症等の搬送も増加することが予想されるが、それらに対する救急の体制について伺う。

(2) 山火事について

今年2月26日から岩手県大船渡市で発生した山林火災は2,900ヘクタールも消失し、平成以降、日本最大規模の山林火災となった。

大船渡市の消火活動は、4月7日によりやく鎮火宣言がなされたが、被害家屋は210棟、全壊171棟と中間発表があったが、まだ変動する場合があると言う。

大船渡市の面積の実に9%に及んでいる。

またこれより先の1月31日に発生したアメリカ・ロザンゼルス近郊で発生した山火事では29人が死亡、被災面積は東京23区の面積の3分の1以上 200平方キロメートルが消失した。

3月23日は愛媛県今治市でも山林火災が発生し、消失面積は482ヘクタールにも達した。

山林火災の多くは2月から4月に集中して発生しているが、そのほとんどが人為的なもので、たき火や枯れ葉や落ち葉を焼く野火です。あとは放火とたばこ火の不始末と言われている。

問題なのは、そこにあった歴史や文化も一緒に燃えてしまう。建物や家も生活も全部燃えてしまうと言うことを理解している。

富山県内では幸い大きな山火事は発生してはいませんが、山林の多い立山町でもいつ起きるか、わかりません。

先日も県の防災ヘリコプターと連携訓練が実施されていましたが、山火事の発生した場合はどのような対応をとるのか。また、なにか対策があるのか、伺う。

(3) 新消防長の抱負について

地域の安全と安心を守るため、日々の消防活動や災害対応、そして防災意識の向上に全力を尽くしていこうと考えておられると思いますが、具体的にどのようなことを考えておられるのか、お聞きいたしたいと存じます。

昨今の事情は、私も一時、消防団に身を置いた人間でありますから、知っておるつもりではありますが、訓練の徹底で団員を守ること、最新技術の導入、各分団の連携強化、地区住民の防災意識や防災教育の推進、また消防署員のモチベーションの向上や働き甲斐のある職場環境の整備等々諸事情が山積だと思っておりますが、新消防長の抱負をお聞かせください。

3 猿の出没が続いているが、課題と対策はどうか

町長の提案理由の中でも、猿の捕獲対策など有害鳥獣対策について考え方を述べられたが、改めて、猿対策を伺う。

これに先立ち5月31日には五百石交差点付近で出没、その前日の5月30日も坂井沢地内でも猿の出没があった。

人的被害が報告されていないのでひとまずは安心だが、猿の被害も甚大だ。山手では出没も続いていて、畑のじゃがいもが毎日、根こそぎ抜かれたとか被害の悲鳴が出ているが。

先般も5月17日には五百石で、19日には釜ヶ淵でも、下段・榎町でも騒ぎになった。

立山町の鳥獣被害防止計画が令和4年度に出されているが、これに拠ると令和7年度までの計画で、ニホンザルを筆頭に、イノシシ・ニホンジカ・カラス・ツキノワグマ・カモシカを対象している。

この計画に沿った計画だろうがニホンザルは令和7年度に41頭の捕獲許可が出たとのことだが、一概に有害鳥獣として扱うには「改正鳥獣保護管理法」の精神から言っても過剰反応なのかも知れないが、近年の捕獲状況、それに伴う課題や対策はどうしているか伺う。